

(次期)北九州市障害者支援計画【素案】〔意見に基づく修正箇所〕

1 総論 第2章 本市の現状

(計画(素案) P9~12)

【意見の概要】

(市民意見 P1 No.2)

「障害のある人」は、計画の対象では、「障害及び社会的障壁により(中略)制限を受ける状態にある人」とされているが、「障害のある人の数」においては、手帳交付者、公費通院患者数に限定されている。

図中に記載はあるが、本文でも「障害のある人」の実数ではなく、手帳交付者、公費通院患者数である旨を記載してほしい。

【意見反映結果】

計画(素案)	計画(素案)の修正
第2章 本市の現状 1 障害のある人の状況 (1) 障害のある人の数 本市における平成29年3月末の身体障害、知的障害、精神障害のある人の数は、76,395人となっています。	第2章 本市の現状 1 障害のある人の状況 (1) 障害のある人の数 本市において平成29年3月末 現在、障害者手帳の交付を受けている 身体障害、知的障害 のある人や精神通院医療等 を利用している精神障害のある人の総数は76,395人です。
(2) 障害種別の状況 ① 身体障害のある人の状況 平成29年3月末 における本市の身体障害のある人 の数は50,636人で、(略)	(2) 障害種別の状況 ① 身体障害のある人の状況 平成29年3月末 現在、身体障害者手帳を交付されている人 の数は50,636人で、(略)
(2) 障害種別の状況 ② 知的障害のある人の状況 平成29年3月末 における本市の知的障害のある人 の人数は10,520人で、(略)	(2) 障害種別の状況 ② 知的障害のある人の状況 平成29年3月末 現在、療育手帳を交付されている人 の数は10,520人で、(略)
(2) 障害種別の状況 ③ 精神障害のある人の状況 平成29年3月末 における本市の精神障害のある人 の人数は15,239人で、(略)	(2) 障害種別の状況 ③ 精神障害のある人の状況 平成29年3月末 現在、精神科病院等への入院及び精神通院医療を利用して いる人の数は15,239人で、(略)

2 北九州市障害者計画 第4章 具体的な取り組み
 分野1 生活の支援（障害福祉サービスの充実）
 （計画（素案）P38）

【意見の概要】

（市民意見P2 No.3）

障害福祉サービスの利用にあたって、障害のある人が自らの意思を示すためには、障害の特性に応じた情報提供を確保しなければ、本人の理解につながらず、意思を決定することはできない。

意思決定支援のため、合理的配慮をする場合には併せて「障害特性を理解した上で行うこと」が必要であることを、ぜひ記載してほしい。

【意見反映結果】

計画（素案）	計画（素案）の修正
<p>1-(1)-2 障害福祉サービス等提供時における合理的配慮の提供の促進</p> <p>障害福祉サービス等の提供にあたり、障害のある人が自信を持って自らの意思を示し、主体的に意思決定を行うことができるよう、障害福祉サービス等の内容に関する理解の手がかりとなる視覚的支援を行うなど、障害福祉サービス事業者等による合理的配慮の提供を促進します。</p>	<p>1-(1)-2 障害福祉サービス等提供時における合理的配慮の提供の促進</p> <p>障害福祉サービス等の提供にあたり、障害のある人が自信を持って自らの意思を示し、主体的に意思決定を行うことができるよう、障害福祉サービス等の内容に関する理解の手がかりとなる視覚的支援を行うなど、障害福祉サービス事業者等による障害特性に応じた合理的配慮の提供を促進します。</p>

3 北九州市障害者計画 第4章 具体的な取り組み
 分野11 広報・啓発の推進（障害のある人に対する理解の促進）
 （計画（素案）P101）

【意見の概要】

（市民意見P8 No.24）

障害のある人に対する理解の促進において、障害とは手帳を保有している人だけではないことを強調してほしい。

【意見反映結果】

計画（素案）	計画（素案）の修正
<p>11-(1)-3 「社会モデル」の普及と「心のバリアフリー」の推進</p> <p>障害とは個人の心身の機能のみに起因するものでなく、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営む上で障壁となる「社会的障壁」と相対することによって生じるとする、「社会モデル」の考え方について市民の理解を深めます。</p> <p>また、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を社会全体で推進するとともに、心のバリアフリーへの理解を深めるための取り組みを進めます。</p>	<p>11-(1)-3 「社会モデル」の普及と「心のバリアフリー」の推進</p> <p>障害とは個人の心身の機能のみに起因するものでなく、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営む上で障壁となる「社会的障壁」と相対することによって生じるとする、「社会モデル」の考え方について市民の理解を深めます。<u>また、社会モデルの考え方を踏まえ、「障害のある人」についても障害者手帳の所持者に限らず幅広く捉える必要があることを周知します。</u></p> <p><u>さらに、</u>様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を社会全体で推進するとともに、心のバリアフリーへの理解を深めるための取り組みを進めます。</p>

4 北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画

第6章 成果目標及び活動指標等

成果目標① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(計画(素案) P 115)

【意見の概要】

(市民意見 P 9 No.26)

福祉施設の入所者の地域生活への移行について、施設入所者数を「削減」するとしているが、無理に削り減らす印象がある。

成果目標値は、現行の計画同様、「減員数」と表記してほしい。

【意見反映結果】

計画(素案)	計画(素案)の修正				
<p>イ 施設入所者数の削減</p> <p>平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを目標とします。</p> <table border="1" data-bbox="323 1032 592 1133"> <tr> <td>1,403人</td> </tr> <tr> <td>1,374人以下</td> </tr> </table> <p>← 2%以上削減</p>	1,403人	1,374人以下	<p>イ 施設入所者数の減員</p> <p>平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上減員することを目標とします。</p> <table border="1" data-bbox="938 1032 1206 1133"> <tr> <td>1,403人</td> </tr> <tr> <td>1,374人以下</td> </tr> </table> <p>← 2%以上減員</p>	1,403人	1,374人以下
1,403人					
1,374人以下					
1,403人					
1,374人以下					